

玉発第 140 号

令和2年2月21日

玉村町議会議長 三友 美恵子 様

玉 村 町 長 石川 眞男

玉村町教育長 角田 博之

政策提言書に対する回答について

令和元年10月24日付け玉議第62号で提出のありました政策提言書について、別紙のとおり回答します。

政策提言書に対する回答書

(令和元年度)

提言1 総務経済分野：①町営住宅について
②下水道整備について

提言2 民生文教分野：①消防団の再編整備について
②外国人児童生徒の教育について

令和2年 2月20日

玉村町長 石川 眞男

玉村町教育長 角田 博之

総務経済分野の提言

①町営住宅について

1. 個別改善を計画的かつ積極的に進め、入居希望待機者の減少及び待機日数の減少を図り、人口流出の防止に繋げること。

【回答】

町営住宅の個別改善事業については、玉村町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的、かつ、国の社会資本整備総合交付金（以下、交付金）を利用し、積極的に事業を進めています。

個別改善には多額の費用が必要であり、交付金を利用せずに事業を行うことは困難なため、毎年、交付金を申請し、割り当てられた額に応じて改善可能戸数の個別改善を行っています。

今後につきましては、より多くの交付金を割り当てていただけるよう県に働きかけ、より一層の個別改善を推進することで、入居希望待機者数及び待機日数の減少を図り、人口流出の防止に繋げてまいります。

2. 老朽化している町営住宅の解体撤去を早期に実施し、土地の有効活用に努めること。

【回答】

耐用年数の経過した町営住宅団地については、当該団地入居者に早期退去及び他の町営住宅への転居を促しており、退居があり次第、解体工事を行っています。

現在まで、退居・転居出来ない入居者の多くが高齢単身世帯であり、経済面や体力面、又は地域との繋がりの変化等を懸念され、退居・転居に至っていないのが現状です。

今後については、退居・転居案内を継続して行い、当該団地入居者が懸念していることを払拭できるようなことはないか、行政として支援、援助出来ることはないか等、研究・検討を進め、早期解体及び土地の有効活用に努めてまいります。

総務経済分野の提言

②下水道整備について

1. 下水道の普及率については、地域に差が生じており不公平感があるため、未整備地区の整備を積極的に進め、早期の全町整備を図ること。

【回答】

玉村町の公共下水道については、「利根川上流流域関連玉村町公共下水道事業計画」に基づき整備を進めています。

原則的に汚水の流下は自然勾配を利用するため、下流域の整備が終わらないとその上流域の整備ができないことから、町の上流域にあたる地域では、未だに未整備の地区が存在します。今後、引き続き未整備地区に重点をあて、早期の全町整備を図ってまいります。

2. 整備済み地域の未接続世帯に対する接続の促進を強化し、接続率の向上を図ること。

【回答】

整備済み地域の未接続世帯に対する接続の促進については、引き続き広報やホームページにて接続を促進していくとともに、下水道接続相談会の開催や、未接続世帯に接続をお願いするための個別訪問を実施するなど、今後よりいっそう接続促進に力をいれ、接続率の向上を目指してまいります。

民生文教分野の提言

①消防団の再編整備について

1. 消防団の再編整備について、団員の担い手不足や老朽化した施設等の更新費用の削減に対応するためだけの消極的な再編ではなく、地域防災力の充実・強化につながる積極的な再編整備とすること。

【回答】

平成30年度に策定した「玉村町消防団再編基本方針」に基づき、今年度に再編実施計画を策定するため、現在、消防団再編実施計画策定委員会において検討を進めております。

検討にあたっては、議会からの提言のとおり、地域防災力の充実・強化のために自主防災組織、防災士との連携を密にしながら、新たに機能別消防団を結成して分団の再編成を図り、消防団の担い手不足の解消や老朽化した施設・車両の更新等を進めてまいります。

2. 再編については、消防団員だけではなく、消防署等の関係機関や地域住民の意見を丁寧聞き、慎重に進めること。

【回答】

消防団再編実施計画策定委員会は、区長会役員、消防団本部、各分団長、防災士、消防団OBにより組織し、検討内容を区長会及び議会に報告し意見を聴きながら計画を策定することとしています。併せてパブリックコメントを実施し、ひろく住民の声を反映してまいります。

消防団は地域防災の要であり、必要不可欠な存在であるため、慎重に協議を進めてまいります。

民生文教分野の提言

②外国人児童生徒の教育について

玉村町に転入する外国人の増加に伴い、日本語指導が必要な児童生徒も急激に増加しており、外国人児童生徒の教育の充実は、教育委員会としても喫緊の課題と認識しています。

玉村町教育委員会では、日本語指導を専門に行う特配教員（県費）や日本語指導補助員（町費）を増員したり、県立女子大学の学生に協力を依頼したりして、指導体制の充実を図っています。また、群馬県教育委員会より「公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」の指定を受け、指導法の研究を進めています。今後も外国人児童生徒の教育を教育委員会の最重要課題として捉え充実してまいります。

1. 増加する外国人児童生徒の日本語指導に対応するため、現在、中央小学校だけに開設されている日本語教室を、新たに中学校にも開設するなど、更なる体制の整備を図ること。

【回答】

令和2年度における日本語指導が必要な外国人中学生は15人と見込んでいます。人数増に加え、中学生には進路指導が不可欠であり、発達段階に応じたきめ細かな指導が必要なことから、中学校にも日本語教室を開設し、中央小学校日本語教室と連携しながら指導を行いたいと考えています。そのため、県費による日本語指導のための特配教員を1名配置し、町費でも補助員を中学校に配置する予定です。

2. 外国人児童生徒の受け入れは、指導を直接担当する教員の取り組みのみで円滑に行えるものではなく、全学校での取り組みが必要である。このため、各学校において教職員全員の共通理解を図りつつ協力を得られるための体制づくりを図ること。

【回答】

日本語教室では、児童生徒一人一人の「個別の指導計画」を作成し、実態や方針、学習計画等を日本語指導担当教員と在籍校の学級担任等が共通理解しながら、指導を進めています。今後も、在籍校の教員が日本語教室を参観したり、日本語指導担当教員と学級担任が情報交換する場を設定したりするなど、玉村町すべての教職員の連携・協力の下、外国人児童生徒一人一人の指導を充実させてまいります。

また、日本語教室の状況や課題について、校園長会議で報告・協議するとともに、教職員向けの学校経営研修や教職員研修等でも取り上げ、課題意識をもって取り組めるよう体制づくりを行ってまいります。